当院は、次の施設基準を東海北陸厚生局長に届け出ています。

（基本診療料）

・地域歯科診療支援病院歯科初診料
・歯科外来診療医療安全対策加算２
・歯科外来診療感染対策加算３
・歯科診療特別対応連携加算
・一般病棟入院基本料
・超急性期脳卒中加算
・診療録管理体制加算３
・医師事務作業補助体制加算１
・急性期看護補助体制加算
・看護職員夜間配置加算
・療養環境加算
・重症者等療養環境特別加算
・栄養サポートチーム加算
・医療安全対策加算１
・感染対策向上加算１
・患者サポート体制充実加算
・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
・ハイリスク妊娠管理加算
・ハイリスク分娩管理加算
・後発医薬品使用体制加算１
・データ提出加算
・入退院支援加算
・認知症ケア加算
・ハイケアユニット入院医療管理料２
・小児入院医療管理料４
・地域包括医療病棟入院料
・地域包括ケア病棟入院料２及び地域包括ケア入院医療管理料２
・せん妄ハイリスク患者ケア加算
・救急医療管理加算
・地域医療体制確保加算
・術後疼痛管理チーム加算
・情報通信機器を用いた診療に係る基準
・医療 DX 推進体制整備加算５
・協力対象施設入所者入院加算

（特掲診療料）

・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
・入院ベースアップ評価料６１
・看護職員処遇改善評価料４７
・歯科疾患管理料の注 11 に掲げる・総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
・糖尿病合併症管理料
・がん性疼痛緩和指導管理料
・糖尿病透析予防指導管理料
・一般不妊治療管理料
・院内トリアージ実施料
・外来腫瘍化学療法診療料１
・外来腫瘍化学療法診療料１の注８に掲げる連携充実加算
・ニコチン依存症管理料
・開放型病院共同指導料
・薬剤管理指導料
・地域連携診療計画加算
・医療機器安全管理料１
・在宅療養後方支援病院
・遺伝学的検査
・ＢＲＣＡ１/２遺伝子検査
・先天性代謝異常症検査
・ＨＰＶ核酸検出及びＨＰＶ核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
・検体検査管理加算（Ⅰ）
・検体検査管理加算（Ⅳ）
・ヘッドアップティルト試験
・ロービジョン検査判断料
・小児食物アレルギー負荷検査
・画像診断管理加算１
・ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
・冠動脈ＣＴ撮影加算
・心臓ＭＲＩ撮影加算
・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
・外来化学療法加算１
・無菌製剤処理料
・心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
・集団コミュニケーション療法料
・歯科口腔リハビリテーション料２
・静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
・多血小板血漿処置
・人工腎臓
・導入期加算１
・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激・装置交換術
・人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）
・上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
・大動脈バルーンパンピング法（ＩＡＢＰ法）
・膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・腹腔鏡下仙骨膣固定術
・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
・医科点数表第２章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
・輸血管理料Ⅱ
・輸血適正使用加算
・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
・麻酔管理料（Ⅰ）
・保険医療機関間の連携による病理診断
・クラウン・ブリッジ維持管理料
・小児運動器疾患指導管理料
・夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算
・心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算
・酸素の購入単価
・二次性骨折予防継続管理料１
・二次性骨折予防継続管理料２
・二次性骨折予防継続管理料３

当院は、次の施設基準を東海北陸厚生局長に届け出ています。

・腹腔鏡下仙骨膣固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
・腹腔鏡下腟式子宮全摘術（内視鏡手術支援機器を用いる場合）
・ストーマ合併症加算
・尿道狭窄グラフト再建術
・緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
・緑内障手術（濾過胞再建術（needle 法））
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
・腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
・腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
・再製造単回使用機器使用加算

（基本診療料）

・入院時食事療養／生活療養（Ｉ）

蒲郡市民病院
令和７年８月１日現在